

## 広島県水防計画の改定について

道路河川管理課

## 1 要旨

広島県水防計画は、水防法に基づき、水防管理団体(市町)が行う水防が十分に行われるよう計画を定めているものであり、毎年度、広島県水防協議会の承認を得て必要な改定を行っている。

今年度は、新型コロナウイルスの影響により、広島県水防協議会を広島県防災会議とともに書面開催とし、改定について承認を得た。

主な改定内容は、次のとおりである。

## 2 主な改定内容

## (1) 危機管理型水位計の設置【拡充】

これまで水位計を設置していない中小河川を対象に、危機管理型水位計（洪水時のみの水位観測に特化した簡易機器による水位計）を45箇所新たに設置し、稼働している。

## (2) 河川監視カメラの設置【拡充】

河川のリアルタイムの状況把握を可能とするため、河川監視カメラを10箇所新たに設置し、稼働している。

## (3) 水位周知下水道における水位到達情報の通知【新規】

大雨等により損害を生ずるおそれがあるものとして公共下水道の排水施設を指定し、特別警戒水位を設定する。

水位周知下水道	雨水出水特別警戒水位
新千田ポンプ場(広島市)	5.66m

## (4) 水防計画に係る所要の修正

項 目	修 正 内 容
別表第3 水防管理団体一覧表	組織再編等による担当課の変更，消防団員数の異動
別表第8 気象台が発表する警報・注意報の連絡系統図	インターネット回線への移行等に伴う修正
別表9・10 洪水予報の種類等と発表基準	国の避難勧告等に関するガイドライン改正に伴う警戒レベル情報の追記
別表第11～別表第17 洪水予報伝達系統図	関係機関連絡先の変更
別表第26 ダム水位雨量通報系統図	関係機関連絡先の変更
別表第27 水防施設・備蓄資材一覧表	備蓄資材数量の修正
参考資料6 非常災害の場合における無線局関係	システムの更新等に伴う修正